

---

第1回 日野市介護保険運営協議会  
第1回 日野市地域包括支援センター運営協議会  
第1回 日野市在宅高齢者療養推進協議会  
第1回 日野市地域密着型サービス運営委員会

要 点 録

---

[日 時] 平成30年5月25日(金) 18:30~20:00

[場 所] 日野市役所 4階 庁議室

[内 容]

【開会のあいさつ】

【各協議会等についての説明】

【会長・副会長の選任】

【議事】

- 1 第3期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理について  
(介護保険運営協議会)

【報告事項】

- 1 在宅療養支援課の設置及び事務について  
(日野市在宅高齢者療養推進協議会)

【その他】

- 1 次回日程

【資料】

- ・次第
- ・【資料1】 介護保険運営協議会等の目的及び役割
- ・【資料2】 委員名簿
- ・【資料3】 第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表
- ・【参考資料】 日野市介護保険運営協議会設置要綱
- ・【参考資料】 日野市地域包括支援センター運営協議会設置要綱
- ・【参考資料】 日野市在宅高齢者療養推進協議会設置要綱
- ・【参考資料】 日野市地域密着型サービス運営委員会設置要綱
- ・【参考資料】 第3期日野市高齢者福祉総合計画概要版

[議事要旨]

1 開会

委員数17人のうち、現在12人であり、会議が成立すること。終了時には16人。

2 委員の委嘱

下記について説明。

- ・委員の委嘱状については、本来市長が委嘱すべきだが机上にて配布とさせていただく。
- ・4つの委員(介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会、在宅高齢者療養推

進協議会、地域密着型サービス運営委員会)を一括して1枚の委嘱状とさせていただく。

- ・委嘱期間は本日より平成33年3月31日までである。
- ・会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
- ・議事録については要点録として公表させていただく。

### 3 各協議会等について

資料に基づき説明。質疑はなし。

### 4 委員の紹介、事務局紹介、会長・副会長の選任

- (1) 委員の自己紹介
- (2) 会長の選任
- (3) 副会長の指名
- (4) 会長挨拶
- (5) 事務局紹介
- (6) 副会長挨拶

### 5 第3期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理について（議事）

介護保険運営協議会

- (1) 事務局より説明
- (2) 質疑等

#### ① 評価表について

委員：施策の柱の達成状況指標は、指標の数値を評価するのか？

事務局：1年ごとに数値を確認し、実績値を入れる中で、事務局から提案させていただきたい。

委員：この数値が必ずしもそれぞれの柱の達成を証明するものとは限らない。間接的な数値目標となってくることもある。数値的な評価と質的な評価を多角的に行っていく、そのような理解で宜しいかと思いますが。

委員：結構です。

#### ② 個別事業1223（生活支援サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）の推進について

委員：下記の3点について伺いたい。

- ・年次計画の第1層は何を示すのか？
- ・先進市とは？
- ・第何層までであるのか？

事務局：それぞれ下記のとおり回答とする。

- ・第1層協議体については、市内全域を表しており、会議の構成メンバーとしては、地域包括支援センター、介護事業所等である。
- ・先進市については、今現在どんなサービスが必要なのか、これから見極めていきたい。

・第3層までである。第1層は市内全域、第2層として4生活圏域、第3層として地域包括支援センターの9圏域としている。

委員：1層から3層がどう連動して情報を共有し、集約する仕組みになっているか教えていただきたい。

事務局：第3層の地域ケア個別ケア会議、第2層の地域ケア会議、第1層の介護保険運営協議会に諮っていく。本編の99ページにその概要を書かせていただいているのでご参照されたし。

委員：国の考え方だと、2層はむしろ包括エリアではないか？

事務局：分かりやすく説明するために、3層という言葉を使った。国の考え方に基づく、2層圏域を細分化して包括圏域としているという考え方になるため、委員のご指摘のとおりです。

委員：3層の個別レベルについては地域包括となるし、2層4生活圏域も地域包括となる。地域ケア会議のところと日野市での情報共有はそれぞれの地域包括から意見をもらい、日野市が主体となって意見を集約するということが宜しいか？

事務局：結構です。

### ③ 進行管理表柱5の数値目標指標について

委員：①日野市の65歳健康寿命（要介護2以上）について、もう一度説明をいただきたい。

事務局：概要版の9ページをご覧ください。※1において、65歳以上の人が何らかの障害のために要支援・要介護認定を受ける平均年齢をいう。計算としては、65歳に65歳平均自立期間を足したものとなっている。

### ④ 介護保険改定料について

委員：自立支援重度化防止の保険料の強化に関する数値は、東京都から降ろされてくる目標とは別という理解で宜しいか？

事務局：結構です。

### ⑤ 柱3の個別事業3303（認知症カフェの設置推進）について

委員：柱3にある医療連携型認知症カフェにおける認知症予防の取組の拡充とあるが、日野市として認知症予防の取組について教えていただきたい。

事務局：認知症予防として、基本的に医療連携型認知症カフェにおいて取り組みを始めているところではある。今のところは試行的な取り組みとなるので、医療連携型認知症カフェを基本として取り組んでいきたい。

### ⑥ 柱5個別事業5301（シルバー人材センターの取組みへの支援）について

委員：シルバー人材センターの社会的位置づけが、かつての生きがい活動から大きく変わってきていることがある。就労に伴う事故等のリスクについて、どういう風に取り組みを把握し必要な指導を行っていくのかお聞かせい

ただきたい。

事務局：派遣的なものが増えている一方、事業委員会や女性委員会、安全衛生委員会等における事故防止等の取組みもあり、毎月の理事会で確認してチェックをしていきたい。東京都の監査もあり、結果をしっかりと確認して適切な指導をしていく。

委員：かつてのシルバー人材センターと質的な変容を社会的に迫られている中でリスク管理をどうするか、例えば、業務によっては75歳以上の就労は難しいという判断など、独自の運営ルールを設けているところもある。就労、社会参加と同時に、全体のリスク管理、全体の安全衛生をどう担保するかが問われている。

⑦ 柱5個別事業5408（居住支援協議会の提言に基づく居住支援施策の充実）について

委員：住宅の改修に伴うバリアフリーについてはいかがか？

事務局：住宅の改修については、運営する大家さん側への助成制度が、居住支援制度の中で検討されているところである。

委員：次回以降、この進行管理表に基づいて、協議会で評価、点検していく。委員の皆さんには各自、柱を念頭に置きながら次回以降も情報提示をしていただきたい。

6 在宅療養支援課の設置及び事務について

(1) 報告

報告事項1の在宅療養支援課の設置及び事務について報告

(2) 質疑応答

特になし

7 その他事項

(1) その他全体を通しての質疑について

委員：計画の策定と、計画の進行管理で、それぞれ委員の任期を分割することはできないか？

事務局：来年から基礎調査が始まり、再来年に計画を策定し、その次の年に計画を実行する、という流れなので、どこから始まっても間は空いてしまうと思われる。言わんとしていることは判る。ご意見としては伺う。

委員：問題は誰がどこまで責任を持つのかという問題が一つ、あとは、情報の共有というか引継ぎの問題をどうするか、二つに分かれる。一つ目は、第1回の運営協議会の時には、過去の3年間をどういう風に進めてきたのか、情報の共有をしっかりと図っていく。二つ目は、基本的には会議体として組織として、そこに参加した委員が責任を持っていくという考え方になるという気がする。

委員：第2回の協議会では経緯も含めてご説明いただき、新委員の7名に出来るだ

け情報をシェアするようにしていただきたい。

事務局：新しい委員の方に向けて何らかの形でお示しする。

委員：前年度の第8回1月26日のパブコメの結果報告において、介護保険料が示されたが、その後グループホームが第8期で一つ増えるということが聞かれた。良いことだと思う。介護士の資格取得に対しての助成、これも有り難いことだとは思いますが、それをやると、介護給付費が増えていく、介護保険料を示した時の額と違ってきてしまうのではないか。

事務局：グループホームの増設の必要性の話のあとに国の説明会があり様々な資料が示された。それを踏まえて、グループホーム一つを作っても、パブコメ時よりも保険料としては下がった額となる結論となった。

(2) 国民健康講座の開催について

チラシを基に案内あり。

(3) 次回以降の日程について

次回以降の日程について、第2回は8月3日の18:30から504会議室にて、第3回は2月15日18:30から505会議室にて、以上で事務連絡は終了とする。